

「初任給引き上げ」および「ベースアップ」の実施について

当金庫では、地域の未来を支える優秀で多才な人材の確保を目的として、令和7年4月入庫の新入職員より初任給の引き上げを実施いたします。また、長引く物価上昇等による生活への影響に配慮するとともに、職員のエンゲージメントや働きがいを向上すべく、ベースアップを実施いたします。

なお、「初任給引き上げ」および「ベースアップ」は、令和6年4月の実施に続き、2年連続となります。

1. 初任給引き上げの内容

下表のとおり、一律10,000円引き上げる

| | 現行 | 改定後 |
|----------|----------|----------|
| 大学卒 | 225,000円 | 235,000円 |
| 短大・専門学校卒 | 188,000円 | 198,000円 |
| 高校卒 | 171,000円 | 181,000円 |

2. ベースアップの内容

- ・全職員一律10,000円のベースアップを実施いたします。
- ・再雇用者は、一律20,000円の賃金引き上げを実施いたします。
*令和6年4月に一律10,000円の引き上げを実施済、2年間で30,000円の引き上げとなります。
- ・パート職員の時給も引き上げを実施いたします。

3. 実施日

令和7年4月1日

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】
静清信用金庫 人事部
TEL : 054-254-8882
E-mail : jinji@seishin-shinkin.co.jp